

## 特定地域型保育事業者の確認の辞退及び家庭的保育事業の廃止についての報告

## 1 概要

下記の特定地域型保育事業について、設置・運営者兼施設長より、健康問題により保育事業を継続して実施することが困難であることから、子ども・子育て支援法第48条の規定による確認の辞退と八千代市家庭的保育事業等の設置認可等に関する要領第5条第1項の規定による廃止の申請がありました。

## 2 該当施設

## 【あいラヴKIDS】特定地域型保育事業（小規模保育事業B）

設置・運営者	渡辺 順一郎（個人立）							
代表者名	渡辺 順一郎							
施設名	あいラヴKIDS							
所在地	八千代市村上南4-13-30							
解除予定日	令和3年3月31日							
解除理由	設置・運営者兼施設長の健康問題により、保育を継続して実施することが困難であるため。							
利用定員	12名							
利用定員(案)		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
	3号	2人	5人	5人	-	-	-	12人

※ なお、本施設は設置・運営者兼施設長の自宅であり、他の事業者に譲渡して事業を継続していくことは困難となります。

## 3 上記に伴う教育・保育施設等の整備に対する影響について

上記施設の位置する村上地区の3号認定の量の見込みについては、確保方策が上回る推計となっていることから影響を与えないものと判断しています。

【別添2】第2期八千代市子ども・子育て支援事業計画 第4章 P49